



平成 29 年 4 月 19 日

各 位

会社名 株式会社歌舞伎座
代表者名 代表取締役社長 大谷信義
(コード番号 9661 東証第2部)
問合せ先 取締役総務部長 近藤諭司
(TEL 03-3541-8160)

単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 19 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり、単元株式数の変更および定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

全国証券取引所の「売買単位集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を 100 株に統一することが示されていることを踏まえ、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2) 変更内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日(効力発生日)

平成 29 年 9 月 1 日(金曜日)

<ご参考>

上記変更に伴い、平成 29 年 9 月 1 日をもって、東京証券取引所における株式売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更理由

上記単元株式数の変更に伴うものとなります。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりとなります。

(下線は変更箇所を示します)

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
(新設)	附則 第 8 条の変更は、平成 29 年 9 月 1 日をもって効力を生ずるものとする。 なお、本附則は、効力発生日をもって削除する。

(3) 変更の効力発生日

平成 29 年 9 月 1 日(金曜日)

以 上